



～人と人 心と心をつなぐ まちづくり～

社協だより

4月
R8.4.1
第107号

社会福祉法人
神戸町社会福祉協議会

安八郡神戸町大字八条258番地の2
(デイサービスセンター内)
TEL(0584)28-0223 FAX(0584)28-1022

ホームページ [神戸町社協](http://www.godo-shakyo.jp)
<http://www.godo-shakyo.jp>



神戸町社会福祉施設等連絡会 発足！



3月2日に神戸町社会福祉施設等連絡会の発足式を行いました。この連絡会は、神戸町内で、高齢者、障がい者、子育て等の社会福祉施設を運営する法人同士が、種別の違いを超えて連携・交流を行い、神戸町の地域福祉の増進に寄与することを目的としています。

発足式には、12団体、23名の参加を得て、垂井町社協からの実践事例紹介、町内事業所の活動紹介のあと、これからの活動に向けて情報交換・共有を行いました。

各団体の連携により、それぞれの法人・事業所持つ専門性や多様な強みを生かし、地域貢献につながることを期待されています。

令和8年度 神戸町社会福祉協議会事業計画

(令和8年4月1日～令和9年3月31日)

基本方針

人口減少・少子高齢化や世帯構造の変化などの社会情勢が変化していく中で、家庭や地域が自然に持っていた相互扶助機能が弱体化し、地域のつながりが希薄化する傾向がみられます。その一方で、家族や地域との交流が乏しい社会的孤立や複合的な福祉課題の増加により、地域における見守りや助け合いの必要性は増加しています。コロナ禍を経たうえでこれらの傾向に拍車がかかっており、地域コミュニティを回復し、地域共生社会の実現に向けた取組が求められています。

そのため、地域の住民が住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らせるように、地域の中でお互いに支え合い、助け合うといった思いやりの気持ちを醸成していくとともに、人と人とのつながりや結びつきを深めていくような、きめ細やかな地域福祉が重要となり、本会が担ってきた役割の重要性が、今まで以上に問われています。

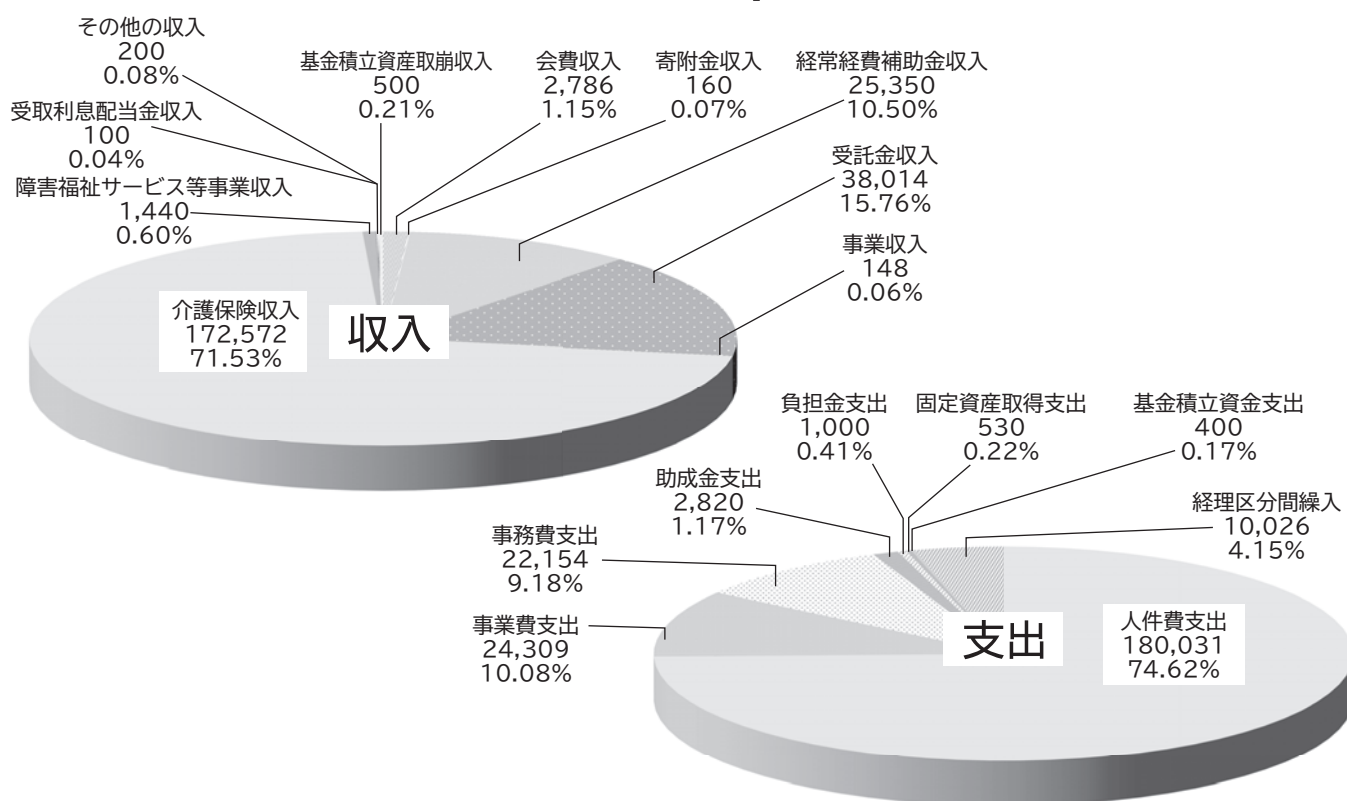
このような社会情勢や地域を取り巻く環境の変化を見据え、新たな時代に対応し創意・工夫により新たな事業展開を模索しながら、「第4期神戸町地域福祉（活動）計画」の基本理念である「人と人 心と心をつなぎ みんながりのままで暮らせる まちづくり」を実現するため、次の施策を重点的に推進し、地域福祉の増進に努めてまいります。

重点目標

1. 地域ごとの福祉の仕組みづくり
2. 地域包括ケア体制の推進
3. 地域の見守り体制の整備・推進
4. 社会的孤立への支援
5. ボランティアセンター機能の強化
6. 広報・啓発活動の充実
7. 介護保険・福祉サービス事業の推進

令和8年度 社会福祉協議会予算

予算総額 241,270 (単位：千円)



事業内容

1. 法人運営事業

- (1) 理事会・評議員会の開催
- (2) 監事監査の実施
- (3) 会費の徴収
- (4) 里村福祉基金管理及び運営
- (5) 人材育成の強化

2. 企画・広報事業

- (1) 広報誌の発行(「社協だより」4回/年)
- (2) 社会福祉大会の開催(11月8日(日)開催予定)
- (3) ホームページの充実

3. 地域福祉活動推進事業

- (1) 福祉推進委員活動の推進
- (2) あんしん見守りネットワーク活動の充実
- (3) ふれあいいきいきサロンの充実と拡大
- (4) 校区別福祉委員会活動の推進
- (5) 民生委員・児童委員との連絡調整(12回/年)
- (6) 友愛訪問(12回/年)
- (7) フードバンクごうど事業
- (8) 介護予防教室(生き生きライフサポートクラブⅡ)の開催
- (9) 認知症カフェ(おれんじカフェ)の開催
- (10) 高齢者助け合い生活サポート事業(ワンコインサービス)
- (11) 子ども応援弁当配布事業(3回/年)
- (12) 小中学校生理用品配布事業
- (13) 福祉用具の貸出(短期間利用者)
- (14) 社会福祉施設等連絡会の運営支援
- (15) 行政との連絡調整(12回/年)

4. 福祉サービス推進事業

- (1) 日常生活自立支援事業
- (2) 生活福祉資金の貸付
- (3) 生活困窮者自立相談支援事業
- (4) 成年後見支援センター事業
- (5) 生活支援体制整備事業【委託事業】

- (6) 生活支援コーディネーター事業【受託事業】
- (7) ちょびっとサポーター事業【委託事業】
- (8) 子どもの学習支援事業「わかあゆ」【県受託事業】
- (9) 弁護士による無料法律相談(6回/年)【受託事業】
- (10) 心配ごと相談(2回/月)【受託事業】
- (11) 出会い創出支援事業(結婚相談サロン)【受託事業】
 - ① 結婚相談(1回/月)・婚活イベントの開催(1回/年)
 - ② 西濃地区結婚相談員連絡会に参画
- (12) 介護予防出前講座実施事業【受託事業】
- (13) 町への職員出向(神戸町役場2名、もちのき園2名)

5. ボランティアセンター活動事業

- (1) 町民ひとりボランティアの推進
 - ① 青年ボランティアの育成・支援
 - ② ボランティアリーダーの養成
 - ③ ボランティア団体の連携推進
- (2) 地域福祉学習事業の実施・支援
- (3) ボランティア保険の助成及び加入促進

6. 共同募金運動への協力

- (1) 赤い羽根配分金事業の推進
・地域福祉学習事業への配分
- (2) 歳末助け合い配分金事業の推進
 - ① 配分委員会の開催(12月)
 - ② 福祉施設、福祉団体への配分
 - ③ ふれあいいきいきサロン実施団体への助成
 - ④ 子育て支援事業への助成

7. 介護保険事業の推進

- (1) 居宅介護支援事業(神戸町社協居宅介護支援事業所)
- (2) 通所介護事業(神戸町デイサービスセンター)
- (3) 訪問介護事業(神戸町訪問介護ステーション)

8. 障がい福祉サービス事業の推進

- (1) 訪問介護事業(居宅介護)

事業内容ごとの支出予算内訳 (単位：千円)

①法人運営事業	22,985	⑥共同募金配分金事業	4,200
②企画広報事業	968	⑦居宅介護支援事業	45,240
③地域福祉活動推進事業	1,311	⑧訪問介護(介護保険)事業	24,534
④福祉サービス推進事業	37,064	⑨訪問介護(障害福祉)事業	1,440
⑤ボランティア活動推進事業	440	⑩通所介護事業	103,088

令和7年度 共同募金運動

ご協力ありがとうございました

赤い羽根募金額 1,725,621円
歳末たすけあい募金額 2,205,295円

昨年の10月1日から12月31日までの期間で進めてきました共同募金運動は、皆様の暖かいご協力をいただき、誠にありがとうございました。

赤い羽根募金は、岐阜県共同募金会から、県内の民間社会福祉施設や社会福祉協議会等に令和8年度事業費として配分されます。

また、歳末たすけあい募金は、地域の高齢者の通いの場としての「ふれあいいいきサロン事業」や、子育てをしている方々が子育てについての情報交換をする場としての「子育て支援事業」等の地域福祉活動事業に支出させていただきました。

各区長さんはじめ役員さん、その他関係者の皆様のご理解とご協力に対し、また、多くの心温まる募金をしていただきました皆さんに厚くお礼申し上げます。

歳末たすけあい募金

各地区共同募金額(単位 円)

井田 12,000	下宮 97,500	新瀬古 27,300	横井 70,980
宮町 44,850	前田 18,330	東方 17,940	田 42,000
本町 23,790	起 12,870	西保 49,140	安次 57,330
鍛冶屋町 18,330	栄町 130,200	南方 105,300	高塚 19,890
川西 184,470	ビレッジめぐり 7,410	八条 20,670	清水町 26,520
下新町 33,150	新和 45,630	和泉 39,000	高橋地所第2 4,290
上新町 18,720	あさひ町 21,450	中沢 55,770	中島 22,230
横町 15,210	新屋敷 36,270	加納 69,810	第一中島 14,820
福井 6,000	瀬古 54,210	新西保 24,180	北島第2 17,940
三津屋 35,880	落合 52,650	幸町 41,730	
昭和町 44,280	付寄 3,510	更屋敷 49,920	
丈六道 72,930	斉田 40,560	末守 95,160	
西座倉 16,770	柳瀬 70,980	北一色 95,940	

個人等募金額(順不同)

匿名(1名) 5,405 神戸町役場職員 99,451 神戸町社会福祉協議会職員 14,629

赤い羽根募金

事業所等募金額(順不同・敬称略)

(1月社協だより 未掲載分)

新東運輸(有) 10,000
 太陽建設(株) 5,000
 (株)弥栄管工社 10,000

ダイレクトメールによる法人募金 25,000
 自動販売機募金 9,581
(樋口製本所内)
 その他の募金 10,000
(クレジット募金)
 日本ハムギフト寄付 7,200
 民生児童委員協議会 14,966

皆様のあたたかいご協力
 ありがとうございました。



令和7年度 歳末たすけあい募金の主な使いみち

① 個人及び団体等への配分

配分先	件数(件)	配分金額	配分先	件数(件)	配分金額
各種団体	5	285,000	町内施設	8	170,000
身障厚生・知的障がい者・援護施設他入所者	2	19,000	計	15	474,000

② 各種事業への配分

(1) ふれあいいいききサロン事業

各地区でひとり暮らし高齢者を見守り支援するため、各地区・ボランティア団体が実施しています。「だれでも・いつでも気軽に参加」がふれあいサロンのキーワード。皆さんの手で、その地区らしいサロンを創りあげています。

	実施回数(回)	述べ参加人数(人)	補助金額(円)	備考
22地区合計	137	2,518	911,371	血圧測定、脳トレ、健康体操、フレイル体操、音楽療法など

(2) 子育て支援事業

各地区・団体において、子どもを持つお母さん方の子育て環境改善(育児の不安・ストレス解消等)をするため、情報交換の場を開いています。

	実施回数(回)	述べ参加人数(人)	補助金額(円)	備考
7団体合計	96	3,677	295,663	体験、身体整え運動、子ども食堂、居場所づくりなど

(3) その他

ふれあいいいききサロン備品の購入や、町内各幼稚園へサンタクロース訪問としてお菓子の配布、災害・防災備品購入、令和7年度神戸町社会福祉大会、防災カフェ(福祉委員会)を開催しました。



▲ サンタクロース幼稚園訪問



▲ 防災カフェ(福祉委員会)

令和7年度

地域福祉学習事業実績報告

町内の各小中学校(5校)を指定し、地域ぐるみで生徒・児童を守り育てようとする取り組みを支援することにより、共に支えあう地域社会づくりを推進することを目的に「地域福祉学習事業」を実施しています。(この事業は、共同募金の配分を受けて実施しました。)

神戸小学校

目的

様々な障がいがある方や高齢者の方とふれあう活動を通して、誰に対しても思いやりの心を持ち、相手の立場に立つて行動する。

内容

- ①「あすチャレ！スクールパラアスリートから共生社会を学ぶ。」
・車いす陸上の講話
・車いす陸上 リレー
- ②点字器のセット
- ③バラの土、肥料代
- ④感謝の会、交流会の製作費

成果

5年生の総合的な学習の時間において「ふれ合い・学び合い私たちの福祉活動」のテーマで学習を行った。様々な障がいのある方とふれあう活動や高齢者体験活動を通して、誰に対しても思いやりの心や相手の立場になって行動することができた。また、3月には、もちのき園との交流も考えている。



▲ 感謝の会



▲ パラアスリートから陸上を学ぶ



▲ 総合的な学習（点字）



下宮小学校

目的

様々な人とのふれあいや体験的な活動を通して福祉について学び、福祉の心を養い、進んで福祉活動に参加しようとする態度を育てる。

内容

- 福祉に関する体験活動
- ・障がい者、高齢者の疑似体験活動
- ・パラスポーツ体験
- ・異学年集団活動
- ・幼児園訪問と交流活動



▲ 幼児園交流に向けて遊びの計画



▲ 高齢者や体の不自由な方の疑似体験の実施



▲ ボッチャの体験



▲ パラスポーツ選手の講話

成果

・身体に障がいのある方や高齢者の疑似体験を通して、日常生活を送る上での不便さを体感し、誰もが幸せに暮らすことができる社会を実現するための学習課題をもつことができた。
 ・パラスポーツの「ボッチャ」の体験したり、選手から講話を聞いたりすることを通して、障がいがあっても出来る事や努力する尊さを知り、自身の生き方について新たに希望を見出すことができた。
 ・異学年や幼児園との触れ合い活動を通して、他者への思いやりの気持ちを高めることができた。

南平野小学校

目的

福祉活動を積極的に推進し、福祉教育の充実を図る。

内容

○「心の教育」推進活動

・3年生総合的な学習の時間「ハリウオ博士になろう」の学習で、池田町へ出かけ、ハリウオの生態を学んだ。限られた地域にしか生息していないハリウオを守っていくために川や自然環境を守っていくという意欲が高まった。
 ・1年生はアサガオ、2年生は野菜、1・2年生はサツマイモ、3年生はダイズ、4年生はヘチマ、5・6年生はバラを育てた。地域ボランティアの方に畑やバラ園でお世話になっていることを知り、感謝の気持ちが育まれた。

○福祉学習

・5年生総合的な学習の時間「共に生きる」の学習で、日本財団パラスポーツサポートセンターが主催する「あすチャレ!スクール」を実施した。パラスポーツ選手と交流し、パラリンピック夏冬合わせて5回出場した加藤正さんから「ともにできることを増やすためにどうすればよいかを考えることが、いろいろな人とともに生きる上で必要なことだ」と学んだ。また「失敗を恐れず挑戦するために、失敗を楽しむこと、仲間を心から応援することが大切だ」というお話から、まずは、仲間と心から応援し合い、自分にできることに挑戦していくという意欲をもった。

成果

・生き物や野菜を育て収穫する活動を通して、生き物の命の尊さに触れることができた。
 ・ハリウオの生態を学習したり、神戸町の花「バラ」を栽培したりすることで、自然を大切にしようとする心ややることを愛する心が育まれた。
 ・「あすチャレ!スクール」では、パラリンピック5回出場の講師の先生から、ともにできることを増やすためにどうすればよいか考えることや、失敗を恐れず挑戦すること、そのためには仲間と前向きに励まし合うことが大切であることを学んだ。いろいろな立場の人々と「ともに生きる」ためにできることを考え、行動していくことがよりよく生きることにつながるという気がすることができた。



▲ 池田町上八幡地区でのハリウオ校外学習



▲ 池田町上八幡地区でのハリウオ校外学習



▲ あすチャレ!スクールでのパラスポーツ体験



▲ あすチャレ!スクールで講師の方の話を聞く児童ら

北小学校

目的

- ・地域の方や高齢者、障害のある方とのふれあいを中心とした福祉学習を意図的・計画的に工夫し、実践することで、他を思いやる心を育てる。
- ・学校、保護者、地域との連携がより強化され、地域全体で支え合う温かい絆づくりを推進する。

内容

- 幼稚園との交流
- 環境学習や体験活動など地域の方とのふれあい活動
- ・生ごみリサイクルによる土づくり活動
- ・パンジーの栽培活動
- ・野菜づくり
- ・米づくり
- ・なかよし太鼓
- お世話になった方々への感謝活動
- ・みかんの収穫
- パラアスリートと6年生児童の交流活動



▲ 段ボールコンポスト

成果

- ・野菜づくりや果樹を収穫する活動を通して、命を大切に作る気持ち育てたり、地域の方の温かさにつれたいすることができる。
- ・日本財団パラスポーツサポートセンターが主催する「あすチャレ・スクール」に6年生児童が参加し、パラアスリートの永尾嘉章さんから車いす陸上競技の経験をもとに「あきらめない大切さ」を学ぶことができた。
- ・なかよし学級では、和太鼓の演奏活動を通して、リズム感を体全体で覚え表現したり、意欲的に集中して活動に取り組んだりすることができた。



▲ みかんの収穫



▲ 米づくり（稲刈り）

神戸中学校

目的

- ・地域の清掃、行事への参加、ボランティア活動への参加等を通して、感謝の心、地域の一員としての自覚がもてるようにする。
- ・農作物や植物を育て、それを役立てることを通して、生命を大切にすることを育てる。

内容

- ①もちのき園ボランティア交流会
- ②ふくしフェス2025
- ③野菜栽培
- ④鉢花



▲ ふくしフェス2025



▲ もちのき園ボランティア交流会

成果

- ・8月に「もちのき園ボランティア交流会」として、苔を使った寄せ植え作品づくりを行った。参加した生徒たちは、もちのき園を利用される皆さんとの交流を楽しみながら、作品作りに励むことができた。
- ・11月の「ふくしフェス2025」にて、特別支援学級のブースをいいただき、物品の販売を行った。手作りのキャンドルやアイロンビーズ作品の販売を通して、実際にお金を扱う経験を積んだり、来訪者とのコミュニケーションを学んだりすることができた。
- ・特別支援学級の生徒が、居住地区交流の生徒や学校職員との交流を行うために、サツマイモやトウモロコシ等の苗を植え、収穫まで育てた。仲間とともに水やりを行ったり、収穫した野菜を調理したりすることを通して、育てたものを共有する喜びを味わうことができた。
- ・卒業式に飾る鉢花を「もちのき園」「たんぼぼ学園」に寄贈する。この交流を継続することで福祉への意識を高める。



▲ 野菜栽培

神戸町デイサービスセンターの紹介



神戸町デイサービスセンターでは、ご利用者の生活をより豊かにするために、年間を通じてさまざまな行事やイベントを実施しています。四季の移り変わりを感じることができる貴重な機会となっています。



年間行事カレンダー

- 4月 お花見
- 5月 行楽
- 6月 運動会
- 7月 七夕祭り
- 8月 夏祭り
- 9月 敬老会
- 10月 手工芸
- 11月 行楽
- 12月 クリスマス会
- 1月 お正月
- 2月 節分会
- 3月 ひな祭り



介護職員(パート)募集中

詳細はホームページ「求人情報」をご覧ください。

お問い合わせ 神戸町デイサービスセンター ☎ 0584-28-1021

ケアマネジャーだより

介護保険は、みなさんがいつまでも安心して暮らせるようにするための制度です。40歳以上の方が加入者として保険料を出し合い、介護を必要とする方がサービスを利用できるしくみになっています。

介護保険の被保険者は、年齢で2つに分けられます

65歳以上の方 (第1号被保険者)

介護サービスを利用できるのは

介護が必要と認定された方です。

(病気やけがなど介護が必要になった原因にかかわらず介護サービスの対象となります。)

介護保険証は65歳の誕生日前に交付されます。

医療保険に加入している

40~64歳の方 (第2号被保険者)

介護サービスを利用できるのは

老化が原因とされる病気(特定疾病※)により介護が必要と認定された方です。

介護保険証は、要介護・要支援の認定を受けた方などに交付されます。

負担割合証が 発行されます！

要介護・要支援の認定を受けた方、総合事業の事業対象者と判定された方に、利用者の負担割合(1割、2割、3割)を記載した「介護保険負担割合証」が発行されます。

※特定疾病

- がん
(医師が一般に認められている医学的知見に基づき回復の見込みがない状態に至ったと判断したものに限る)
- 関節リウマチ
- 筋萎縮性側索硬化症
- 後縦靭帯骨化症
- 骨折を伴う骨粗しょう症
- 初老期における認知症
- 進行性核上性麻痺、大脳皮質基底核変性症及びパーキンソン病
- 脊髄小脳変性症
- 脊柱管狭窄症
- 早老症
- 多系統萎縮症
- 糖尿病性神経障害、糖尿病性腎症及び糖尿病性網膜症
- 脳血管疾患
- 閉塞性動脈硬化症
- 慢性閉塞性肺疾患
- 両側の膝関節又は股関節に著しい変形を伴う変形性関節症

● 介護の相談窓口 神戸町社協居宅介護支援事業所 ☎ 0584-28-1025

ちょびっとサポーター養成講座を開催！

2月3日(火)・10日(火)の2日間、「ちょびっとサポーター養成講座」を開催し、5名の方が受講しました。生活支援活動についてや、認知症の理解、障がいの基本的な理解など講義や実技(体験)を交えながら学びました。希望者はサポーター登録を行い、今後地域で活躍していただけることを期待しています。

ちょびっとサポーターとは

高齢者等の方の“日常でのちょっとした困りごと”を地域住民でサポートする事業。活動内容は掃除や買い物、薬の受け取りなどを行います。



●お問い合わせ 神戸町社会福祉協議会 ☎ 0584-28-0223 FAX 0584-28-1022
(受付時間 月～金曜日 10:00～16:00 祝祭日・年末年始除く)

生活支援体制整備事業(地域の支え合いの体制づくりの推進)

第3回校區別福祉委員会を開催

第3回目は、「ふれあいいきいきサロンの推進」をテーマに行いました。

令和7年度は町内22地区がサロンを開催されました。町内全ての地区で気軽にふれあいいきいきサロンを開催していただける様、運営方法や内容について、また貸出備品の展示を行い、実際に体験され「これはみんなで楽しめるね」「盛り上がりそう」などのお声もいただきました。今後地域で「ふれあいいきいきサロン」が開催されることを期待しています。



神戸町ボランティア連絡協議会総会 開催

3月11日(水)に神戸町役場南庁舎3階大会議室にて、神戸町ボランティア連絡協議会 総会を開催しました。

神戸町ボランティア連絡協議会は、町内のボランティアが連携を図り、その活動の発展と地域福祉の向上に努めるとともに、自主的に充実した活動を目指すことを目的に2008年に発足いたしました。2026年3月11日をもって、解散することとなりました。ご支援、ご尽力いただきました皆様に心から感謝を申し上げます。

今後は社協のボランティアセンターがその役割を引継ぎ、ボランティア団体の連携・交流や町民ひとりーボランティアの推進に努めていきます。



神戸町ボランティア連絡協議会 研修会・救命講習会開催

神戸町ボランティア連絡協議会では、2月1日(日)に「安全で快適な暮らしを手に入れる～転倒防止にもつながる 整理収納のコツ～」と題し、研修会を開催しました。整理収納アドバイザーの講師をお招きし、22名の会員の方が参加されました。

また、2月13日(金)には、普通救命講習会を開催しました。神戸町防災士会の「応急手当普及員」の方3名を講師に、16名の会員の方が参加されました。



弁護士による 無料法律相談

金銭トラブルや家庭の問題、交通事故など、困っていることはありませんか。弁護士による無料法律相談を実施します。秘密は固く守られますので、安心してご相談ください。

日時 4月15日(水)、6月17日(水)
10:00～15:00(1件30分)

場所 神戸町社会福祉協議会

相談員 川島和男 弁護士
(弁護士が変更になる場合があります)

定員 8名(事前予約制)
※神戸町在住の方に限ります

要予約

フードバンクごうど

「フードバンクごうど」では、ご家庭や企業・団体の皆さまから食品のご寄付をいただき、必要な方に無償で提供する活動を行っています。

対象者 町内在住の方で、一時的な理由により食糧提供を希望する(必要と判断される)方

提供内容 お米・おかず類 等
※備蓄状況によって十分な支援が提示できない場合がございます



提供窓口 フードバンクごうど
(神戸町社会福祉協議会)
〒503-2324 岐阜県安八郡神戸町八条258番地の2

まずは、お気軽にお電話下さい。食糧支援は、状況をお聞かせいただき、対応させていただきます。場合によっては食糧支援を受けられない場合もありますのでご了承ください。

心配ごと相談

神戸町民生児童委員・人権擁護委員・行政相談委員の方が親切に相談に応じ、援助をおこないます。

日時 4月15・22日、※15日は行政相談、
5月15・22日、22日は人権相談
6月15・22日 をかねます
13:00～15:00に変更となりました

予約不要

場所 神戸町役場 相談室

おもちゃ病院「ばら工房」

日時 毎月第2火曜日
10:00～12:00

予約不要

令和8年度の開院スケジュール

4月14日	8月 休院	12月 8日
5月12日	9月 8日	1月12日
6月 9日	10月13日	2月 9日
7月14日	11月10日	3月 9日

場所 神戸町社会福祉協議会

※修理費は無料ですが、材料などが必要な場合は実費をいただきます。

※修理が長くなる場合は一旦お預かりし、次回の開院日までに修理します。



神戸町結婚相談サロン

結婚を真面目に考えている独身の男性・女性を対象として、結婚相談サロンを開設しています。

日時 毎月第4土曜日
4月25日、5月23日、
6月27日
13:00～16:00

予約不要

場所 神戸町社会福祉協議会



善意のご寄付ありがとうございました

(12月1日～2月27日まで)

- 一般社団法人 大垣法人会神戸支部 様より
・マスク、ビニール手袋、リナパス、タオル
- フードバンクごうど 13件

※ご希望に沿って、有効に使用させていただきます。

生理用品配布事業

必要な生徒児童のみなさんに生理用品をお渡ししています。生理用品以外でも心配なこと不安なことがあったらご相談下さい。

配付内容 昼用羽根つきナプキン1袋、
夜用羽根つきナプキン1袋

配布場所 各小中学校保健室、神戸町保健センター、
神戸町社会福祉協議会、神戸町教育委員会

ご相談先 gosyakyo@godo-shakyo.jp

● お問い合わせ 神戸町社会福祉協議会 ☎ 0584-28-0223